

OAシステムリプレースの運用開始について
(案)

情報システム管理規程第27条の規定に基づき、OAシステムリプレースの運用開始を別紙のとおり妥当であると認め、2021年10月1日より運用を開始する。

以上

【添付資料】

別紙：OAシステムリプレースの運用開始について

※別紙は、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき、外部秘（セキュリティ仕様等）に該当するため、非公表とする。